

令和7年(2025年)6月17日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部子育て支援課

病児保育事業の拡充について

令和7年7月1日より、新たな病児保育施設を開設するので、下記のとおり報告する。

記

1 新たな病児保育施設

- (1) 名 称 病児保育室こどもハート中野
- (2) 所 在 地 東京都中野区中野二丁目26番11号 こどもでぱーと中野2階
(JR、東京メトロ中野駅南口より徒歩2分)
- (3) 運営事業者 医療法人社団こどもハート(業務委託により事業を実施する)

2 事業の内容

(1) 利用対象

以下の要件を満たす児童

- ・区内に住所があるか、区内の認可保育所等に在籍している。
- ・病気の回復期に至っていないが、症状急変のおそれがなく、医師が病児保育の利用が可能と認めている。
- ・保護者の勤務等の理由により、家庭で育児を行うことが困難な場合で、かつ他に育児を行う者がいない。

(2) 事業実施時間

月曜日～金曜日 午前9時から午後6時まで

(祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)

(3) 定員 1日6名